# 令和5年度第4回 常滑市職員採用試験 実 施 要 項

<一般事務職>

# ◇常滑市とは◇

私たちのまち常滑市は、日本遺産に認定された常滑焼の産地で、中部国際空港セントレアが立地しています。

目指すまちの姿は「**とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市**」です。 自然や文化、産業といった「伝統ある資源」と近年新しく創り出された「新たな 資源」を磨き、融合させることで、生活・文化・産業などあらゆる分野において、 新たな**「魅力を創造」**していきます。

そして、世界に羽ばたくグローバルな思考を持ち、国際空港が立地する強みを生かして、創り出した魅力を世界に向けて発信し、国内外から人々を呼び込み、ふれあい、交流する「世界とつながる」まちにしていきます。

そのことで、生み出された成長とまちへの誇りにより、誰もが「ずっと住み続けたい」、「訪れてみたい」、「移り住みたい」と思える**「とことん住みたい」**まちを目指します。

# ◇常滑市が求める人材◇

"このまちの発展と市民の幸せづくりに貢献したい!"そんな意欲にあふれ 「コミュニケーション能力・使命感・チャレンジ精神」 を持った人材を求めています!

一緒に常滑市の未来を切り拓きましょう!!

# 第1次試験の筆記試験は、社会人の方や民間企業志望だった方にも受験しやすい内容です。

社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要となる基礎的な言語能力・ 論理的思考力を測定する試験内容となっています。

「就職活動を民間企業に絞っていた・・・」「公務員試験対策の勉強してないし・・・」そんな方でも大丈夫!公務員試験対策が不要な採用試験です。



愛知県常滑市



常滑市のPR動画「ぶらとこ」

# 1 採用予定日 令和6年4月1日

# 2 試験の区分、採用予定人員、受験資格

	( 1/k/11 1 /C/	
試験の区分	採用予定人員	受 験 資格
一般事務職	5人	以下のいずれかに該当する人 ○平成5年4月2日以降に生まれた人で、大学又は短期大学を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人 ○職務経験者枠① 昭和63年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、大学又は短期大学を卒業し、民間企業(国又は地方公共団体含む)において正社員としての職務経験を5年以上有する人 ○職務経験者枠② 昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、大学又は短期大学を卒業し、民間企業(国又は地方公共団体含む)において正社員としての職務経験を10年以上有する人

- ※採用予定人員は、諸事情により変更することがあります。
- ※短期大学には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上で、 1600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。
- ※卒業見込みの方が卒業できなかった場合は、採用を取り消します。
- ☆ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。また、申込 後に欠格条項に該当した場合は、採用を取り消します。

# 3 試験の内容

試 験	日時	場所	試験方法
第1次試験	令和5年10月29日(日)	常滑市役所	筆記試験(教養)、適性検査
第2次試験	令和5年11月24日(金)	常滑市役所	集団討論など
第3次試験	令和5年12月11日(月)	常滑市役所	個人面接

#### 4 受験手続

申込書の請求	常滑市役所 企画部職員課 人事給与チーム(3階)			
•受験申込先	〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5			
	電話 (0569)47-6110 (直通)			
提出書類	(1) 常滑市職員採用試験申込書(規定の用紙)			
	※写真は、上半身・脱帽・正面向き、縦4cm・横3cmで最近6ヶ月以内に			
	撮影したものを貼ってください。			
	(2) 常滑市職員採用試験受験票(規定の用紙)			
	※写真は、試験申込書と同じものを貼ってください。			
	(3) 学業成績証明書			
	(4) 卒業(見込)証明書			
	(5) 職務経歴書			
	※職務経験者枠①又は職務経験者枠②として申し込みする方のみ提出			
	◎健康診断書を第3次試験合格後に提出していただきます。			
	◎申込後、提出書類は一切返却しません。			

	試験申込書、受験票及び職務経歴書(提出書類のうち(1)、(2)及び(5)) は、本市規定の様式で、常滑市役所職員課にて 交付します。 また、市ホームページからダウンロードもできます。
申込書等の交付	(市ホームページに移動)
	なお、郵送を希望する人は、返信用封筒(定形封筒長3サイズ[23cm
	×12cm]に、郵便番号・住所・氏名を明記し、94円切手を貼付したもの)
	を同封のうえ、希望する試験の区分を明示して、常滑市役所職員課に
	請求してください。
	令和5年9月25日(月)~10月16日(月)
	午前8時30分から午後5時15分まで(正午~午後1時までを除く。)
	※受付時に簡単な面談を行いますので、必ずご本人が持参してください。
	※土曜日、日曜日及び祝日は、 <u>10月14日及び15日のみ予約制で受付</u> を行い
	ます。時間は午前9時から午後4時30分までです。(受付を希望される
受付期間等	方は、10月13日(金)午後5時15分までに、電話にて予約してください。)
	10月14日(土)、15日(日)は予約の時間に市役所2階正面玄関からお
	越しください。
	※最終日は混み合いますので、早めに提出してください。
	◎書類不備又は不足書類があった場合は、受付できませんのでご注意
	ください。

# 5 給与(初任給)

(令和5年4月1日現在)

区分	学 歴	給料月額 (地域手当を含む)
一般事務職	大 卒	190, 756円
一叔争伤啾	短大卒	172, 113円

- ※給料月額以外に、毎月、次の手当が支給要件に応じて支給されます。
  - · 扶養手当:配偶者6,500円、子10,000円
  - ・住居手当:16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給されます。
  - ・通勤手当:運賃相当額(原則6か月定期の価額)の範囲で支給されます。自家用車 使用の場合は、距離に応じて最高31,600円まで支給されます。
- ※毎月の給与以外に、期末勤勉手当(年間4.4月)が年2回(6月·12月)支給されます。
- ※学校卒業後の経験年数を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。
  - ・大学卒業後10年間民間企業で正社員として勤務し採用された場合の初任給例 給料月額(地域手当を含む)245,037円

# 6 勤務日、勤務時間、休日

- ・勤務日及び勤務時間:月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
- ・休日: 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日~1月3日
- ※職種、配属先により異なる場合があります。

# 7 福利厚生

共済組合、職員互助会、年次有給休暇(年度20日間、翌年度繰越可)、夏季休暇、慶 弔休暇、子の看護休暇、介護休暇等あり

# 8 その他

試験申込書の記載内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

# 問合せ先

常滑市役所企画部職員課人事給与チーム 〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5 TEL (0569)47-6110 (直通) E-mail syokuin@city.tokoname.lg.jp